

## 練馬光が丘病院跡施設活用 民間事業者ヒアリング結果 概要

## 1 ヒアリングの実施期間

令和元年12月12日から令和2年1月31日まで

## 2 ヒアリング参加者数

4法人

## 3 ヒアリング概要

## (1) 病院跡施設活用のアイデアに関する提案

## ア 跡施設を除却する提案

- ・病院という特殊な建物であり、活用するには用途が限られるため、跡施設は除却し、土地を活用することが望ましい。
- ・住民ニーズがあるならば、公共的な複合施設の新設が想定される。
- ・土地を活用し、スポーツクラブ、学生寮、分譲マンション等が考えられる。

## イ 跡施設を活用する提案

- ・有料老人ホームへの活用が考えられる。ただし、跡施設の規模が大きいため、デイサービス等の複数用途での活用が望ましい。
- ・慢性期を中心とした病院や関連施設が入る複合施設としての活用が考えられる。

## (2) 活用の対象範囲、事業期間等の諸条件に関する提案

- ・鉄骨鉄筋コンクリート造のため構造躯体壁を取り除くことは難しく、病室の間取りを変更できないため活用方法が狭まる。
- ・跡施設を活用するのであれば、30年間程度、建物全体を借り受けることが望ましい。

## (3) 活用にあたって区に期待する支援・配慮

- ・貸与にあたっては、設備・インフラに関する貸主借主の負担条件を厳密に整理すべきである。
- ・施設改修費は、テナント料に上乗せする形が望ましい。
- ・公益性のある活用の場合は、費用面で一定の配慮が望まれる。

## 区議会での光が丘病院跡施設活用に関する主な意見(要旨)

- ・新病院との相互連携のための機能を持たせて活用することや、地域包括ケアシステムの構築に資する活用が望ましいと考える。
- ・現病院の跡活用については、特別養護老人ホーム、老健施設等に改修されたい。
- ・医療関係、保健福祉関係に活用できれば、それに越したことはない。
- ・新病院が開院してからできるだけ早い時期に、時期をあけずに活用することが良い。
- ・住民の意見をきちんと聞くことが大事。計画等を進める前に、住民の意見を聞く機会を設けて具体化していくべき。
- ・練馬区は完全に 23 区の中で病床不足であることはもう周知のとおり。いっそのこと、今の練馬光が丘病院を完全リニューアルして、また病院にしてはどうか。
- ・光が丘病院の跡施設は、改修後、新たな病院として活用できないか検討されたい。
- ・コスト面でも、病院は病院として改修するほうが良い。現在の病院の設置基準に適合させ、病室の1人あたりの面積を拡大するなど、より快適な病室となるようリニューアルした上で、新病院を誘致してほしい。